

医療法人社団やわらぎ なかむらクリニック 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 7 月 1 日～平成 26 年 6 月 30 日までの 3 年間

2. 内 容

目標 1:平成 24 年 4 月までに、3 歳に満たない子を養育する社員が、希望する場合に利用できる正社員の短時間勤務制度のうち、“2 歳に満たない子を養育する社員”について、終業時間を午後 3 時 15 分まで短縮出来るようにする。

<対策>

- 平成 23 年 7 月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 24 年 1 月～ 社員への周知(広告、掲示)
- 平成 24 年 4 月～ 制度の導入

目標 2:平成 26 年 4 月までに、小学校就学前の子を養育する社員が、希望する場合に利用できる正社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成 25 年 7 月～ 目標 1 で定めた制度の課題の洗い出しと調整、検討開始
- 平成 26 年 1 月～ 社員への周知(広告、掲示)
- 平成 26 年 4 月～ 制度の導入